予算決算審査委員会報告書

令和7年5月23日

備前市議会議長　西　上　徳　一　殿

委員長　山　本　　成

令和7年5月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件	審査結果	少数意見
報告第９号　専決処分（専決第1号　令和7年度備前市一般会計補正予算(第1号)）の承認を求めることについて	不承認	なし

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和7年5月23日（金）		本会議休憩中（総務産業委員会閉会後）	
開議・閉議	午後2時02分	開会　～	午後2時46分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川　茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	企画財政部長	榮　研二	企画財政課長	三宅貴夫
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田　猛	社会福祉課長	藤森勝一
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後２時０２分　開会

○山本委員長　ただいまの出席は１４名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

報告第９号専決処分（専決第１号令和７年度備前市一般会計補正予算（第１号））の承認を求めることについて、歳入歳出一括で審査を行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○立川委員　レジュメが臨時庁議というのが出とんですけど、これについてちょっと御説明いただけませんか。

○榮企画財政部長　委員会からの要求がありましてお出ししております。４月１１日の１６時から臨時庁議をしますということで、その日にそういう案内が幹部のほうにありました。議題としましては、経済対策についてということで、昨今の米の高騰であるとか物価高騰、そういったものに対して、何か市民の方に手だてができないかということで、市長のほうからだったと思うのですけど、お米券というものを配付してはどうか、それからもう一つ、物価高騰対策として、令和６年度に１月から３月までに行っておった低中所得層の方へのポイントによる給付、これを延長するという案が出されました。それについて、内容、対象人数、そちらのほうを、前回、税務課のほうがカウントしておりましたので、それを基に計算をしましたところ、（１）と（２）、お米券のほうはそういった内容で、総額で８，０５１万４，０００円、このときにはそういう数字が出ております。

それで、財源はどうするかということで、予備費は使えないのかというような意見が出たのですけども、私のほうから、予備費については、議員さんも御承知のとおり、災害とか事故、そういったとき、突発的なもので外部の影響があったときに支出を余儀なくされるときに支出をする財布というものでございますので、こういった積極的な政策には使うべきではないという御意見をさせていただきまして、それではということで予算措置をしようと。それに当たっては、市長の任期も間近というところで、その翌々日が選挙の告示日でございましたので、そういった関係もありましたので、専決をやむを得ずしましょうということで、予備費よりはそちらのほうがよいという判断でそうさせていただいております。

それから、対象世帯について、後日精査をしましたところ、本来の低所得者、非課税世帯という世帯の方の人数のカウントが漏れておったというのが分かりましたので、それを改めて正しい数字で計算したものを予算書のほうにさせていただいて、本日、専決の予算書ということで出させていただいております。

それから、プレスのほうにも、この日の翌日でしたか、土曜日になりましたが、４月１２日にプレスのほうへ第一報を流させていただいております。このときには、そのベースとなった数字が、非課税世帯が加えられてない世帯で計算をしておったもので流してしまいましたので、その

間違いが分かった月曜日、それから火曜日でしたか、正式には、分かったのが月曜日、それから数字をもう一度精査して、火曜日に正しい金額のもので、議員さん、プレスのほうにもお配りをさせていただいた経緯でございます。

○立川委員　臨時庁議でそういった提案がされて、練られた結果、（１）（２）ですか、この８，０５１万４，０００円は、非課税世帯のカウントが漏れていたというところで、１億３，０００万円ぐらいの予算になったよということで理解したらいいんでしょうけど、今回の中身は電子ポイント取扱助成金になっとんですけど、お米券はどこか行ったんですか。物価高対策市独自給付、これどういうふうなことでこういう提案になったのでしょうか。

○榮企画財政部長　お米券というのも発行を検討いたしましたが、米を取り扱っているスーパーといいますか、小売店が、市内に限られているというところですとか、それから本当の全国共通のお米券というのもありますけれども、そちらのほうになりますと、市内の取扱いの店がもっと限られてくるということも分かりましたので、ではもう、こちらもポイントで給付しようということでこういうような形になったところでございます。

○立川委員　この臨時庁議の、議事録といえば大げさでしょうけど、これ書いたときには、金額で言います、８，０５１万４，０００円をお米券と物価高にするよという決定をされたと。予算計上して、カウントしてみたら、非課税世帯のカウントが漏れていたので計算し直したら１億３，０００万円近くになった。中身はお米券が消えて、全部電子ポイントになった。この電子ポイントになったよというのは、これも臨時庁議だったんですか。

○榮企画財政部長　（１）のお米券購入券配布の一番下のところに書いてありますが、いずれも大量購入が困難であるため電子地域ポイント給付とするということで、この会議の中で決まりました。

○立川委員　書いてありますが、誰が決めたのかなと思ったんですけど、庁議で決まったということで解釈をしておきます。６年度もポイント付与事業としてされましたが、この実績分析、どのぐらいの方が利用されてという検討、どういうところで買われたのか、使われたのか、そんな検討はなされた上での提案なんでしょうか。

○三宅企画財政課長　ポイントを所管しているのが企画財政課ですので、今の１月から行った物価高騰支援の関係についてお知らせさせていただきたいと思います。

対象者としては、６，４３１名に付与しまして、実績としては６，４５７万３，９６４ポイント使われております。付与したポイントの総額については８，４０３万３，０００円ですので、執行率に直しますと、７７．８％ぐらいになると思います。

実際、担当者にどんな感じかと聞いたんですが、単身者の部分の使用のほうがちょっと少ないと。この理由としては、恐らくこれもかなり推測ですけれども、やはり単身者の方で御高齢の方が多くて、ポイントの利用がなかなか難しかったのではないかという分析でございます。ですから、そういった手続がどうだったかというのは、今後検証が必要ではないかと思っております。

○立川委員　どういうところで使われたのかはどうですか。

○三宅企画財政課長　大きなスーパーとか、ドラッグスーパーとか、そういった部分が多かったのは事実でございます。だから、当然そういったところでも、お米とかも取扱いがありましたから、もし現実にやるとすると、なるべくそういうところで使ってほしいというような形で計画はされたように聞いております。

○立川委員　中身、食料品が多かったのか、衣料品が多かったのか、医薬品が多かったのか、そのあたりの分析もしていただきたいなと思います。

それと、地域経済を回すんだという一つの目的もあったと思うんですが、そういうチェーン店、大きなドラッグストアチェーンですと、市外へ出ていっちゃいますよね。というところ辺もしっかり検証いただいての御提案かなと思ったんですけど、残念ながら、そこまではお考え至ってないというふうに理解しますけど、今後やはり使いにくい電子ポイントと言わざるを得ないでしょう。今おっしゃいましたように、単身者で高齢のところはポイント使いにくいよというのがもう分かっているわけじゃないですか。そういうところの支援というのはどう考えていくのということが、今後問題になってこようかと思うんですけど、そういったものを加味した提案だったのかなという気がしてならないですけど、そのあたりはどうですか。使わない人は、２３％ぐらいは知らないというふうな施策に思えてしょうがないんですけど、何かその辺お考えはいただけなかったんでしょうか。

○三宅企画財政課長　ポイント制度については、開始して２年か３年ぐらいになると思います。大分、周知されて使われているというような思いもありますが、特に若者についてはほぼ９０％超えるような実績もございます。ですから、最終的には、そういった使いづらいと思われるような世代に、何かいい方法がないかというのは、現金給付がいいのかとか、そういった話で合わせていくのは、事実上、事務の流れとして、担当レベルで考えることですけれども、どちらがいいかというのは、今後、やっぱり考えていかなければいけないかなとは思います。

○立川委員　今のお話ですと、本当に若い人が使われる、非課税世帯で若い人が多いですかと言いたくなるぐらいですけど、比較的これに該当するのは、やっぱり御高齢であったり単身であったり、使いにくいというのが頭に入っておれば、ほかの施策、例えば今東京がやった水道料の基本料金免除とか、今、あちこち各自治体も右に倣えしているところもあるように新聞記事でも出ておりますけど、そういったところの工夫が欲しいなと。一体的に電子ポイント使いなさい、使えないところはどうするのというところが、しっかりお考えいただかないかんところかなというふうに思います。

今後もまた同じように続けられるのであれば、若い人は使うと思います。本当に困っているのは高齢者だということだけ理解して取り組んでいただきたいと思います。

○榮企画財政部長　これまでのこういったポイント事業につきましても、先ほど課長も申し上げましたが、しっかり検証いたしまして、それから水道代の基本料金の免除であるとか、そういっ

た施策も併せて検討をさせていただきたいというふうに思います。

○内田委員　今回のこのことにつきましては、もう実行はされておるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長　今回の分につきましては、まだ執行はしておりません。今後動向を見ながら、現在凍結している状況でございます。

○内田委員　なぜ凍結されとんですか。

○藤森社会福祉課長　市長とも協議しました結果、今後の国の動向、物価高騰対策等を巡る動向等を考慮しながら対応していくというような状況でございます。

○内田委員　このことも結構、備前市民の方、知っておられる方おられますんで、非常に困っている方も大勢いらっしゃるので、そういった方の救済に、ぜひ早く決めて実行してもらいたいなというふうに思っております。

○藤森社会福祉課長　検討してまいります。

○内田委員　それから、お店の件ですけれども、質問なのか意見なのか分かりませんけど、もちろん地元のお店で使うのが一番いいとは思いますが、市外資本も、当然、利用がなければ備前市から出ていきますので、それも大事な遺留事業になると思いますので、あまり地元にこだわる必要は、もちろん地元が一番いいですけど、やっぱり市外資本、県外資本、そういったところも考慮すべきかなと思っております。

○守井委員　今この事業については凍結中というようなことで、厚生文教委員会のほうでも報告があったけれども、実際、この事業としては電子ポイント取扱助成金という形で出ていくと思うのですけれども、この事業を取りやめたとしても、他の報酬とか共済費とか旅費とか、こういうものが何らか費用的には発生すると思うのですけど、その点はいかがですか。

○藤森社会福祉課長　委員がおっしゃられたとおり、当初の予算では、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料等を検討しております。需用費につきまして、幾らかまだ精査しないといけないところはあると思うのですけども、現在は、報酬とか旅費とか、職員に当たるもの、需用費、役務費等を、予算に上げておりますが、現在、使用したような痕跡は、消耗品費はございません。人件費についても、今のところ充ててはおりませんので、今後また検討させていただきたいと思っています。

○石原委員　先ほど、総務産業委員会においても、数々の専決処分、報告事項についての審査がございまして、ここでも同じくでしょうけれども、地方自治法第１７９条の第１項、会議を開くいとまがない、緊急を要する旨の御説明ございますけれども、先ほどの工期の延長に係る専決処分、そちらも議員としてじくじたる思いも抱きつつ、承認の意思表示をさせていただきましたけれども、確かに物価高騰に苦しまれておる市民大勢おられますし、お米の件についても全国的な大きな一つの課題であるにしても、ここでいう一刻も早い支援が必要と判断されてとあるんですけれども、ここでいう一刻も早く、それは少しでも早く市民の皆さんに届ける思いもあったんかも分からんですけれども、この専決処分はあまりにも、時期も時期じゃないですか。市長選挙告

示日の２日前に、急遽、夕刻庁議が開かれて、我々委員のほうへ２日後、告示日でしたか、事務局から専決処分ございましたのでという旨の御連絡をいただいて、その後、先ほどもございました、週半ばで、さらに金額も１．５倍ほどですか、こちらの１億３，３００万円に拡大をされて、この流れこそは、幾ら市民のための物価高騰対策支援とはいえ、あまりにも専決の権限といいますか、専決処分するに足る理由は全く見当たらないと。分からんですけれども、前市長の下、ここでの庁議があったなら、この後、２４日、２５日までの間に議会の招集がかけれたかも分からんですし。市長選挙が終わって、即座に御提案ということもあり得たかも分からんですけど。このタイミングといい、それから理由のところ、一刻も早いところの、この意味が、私は理解力が乏しいのか理解できないところがございます。

それから、選挙の告示の２日前でしたので、これを聞いたときに、ひょっとして職員の皆様方、１２日、１３日、土日あたりも、皆さん、休日返上で出てこられて、対象者のピックアップに精励をされて、ひょっとしたら選挙期間中に対象者に向けて御案内がもう発送されるんだろうか。だから、そこまで急ぐのだろうか、専決なのだろうかという思いにも至ったようなところで、しっかりこの点、市民のための物価高騰支援対策を全否定するものはございませんけれども、この進め方はあまりにも大きな危険をはらんでいるというような専決事項だと思いますので、この後の採決に当たっては、しっかりそこらも踏まえて意思表示をさせていただきたいと思いますけれども、私今、思いをつらつらと述べましたけれども、何か御答弁いただけるようなことがございましたら、参考までにお聞かせいただければと思います。なければ結構です。

○芳田保健福祉部長　委員御指摘の一刻も早い支援が必要と判断しというところでございますが、担当といたしましても、４月の、実際には１６日から、名簿の作成、抽出等を始めたり、物価高騰支援金の給付についての連絡文書等の作成にはかかっておりますが、費用としては特に予算を使ってはおりませんが、選挙終了後、直ちに案内が出せれる準備のほうはしております。

○森本委員　今凍結ということですけれども、国の動向を見てということで、大臣も替わって米の価格が下がる、下げてもらいたいという話、３，０００円台という微妙な数字で報道もされてますけど、これはいつまで様子を見られて、正直なところ、大臣が下げるつもりで、政府のほうも頑張るとは言われています。でも、実際のところ、お米の価格が下がらなくて苦しい状況が続いた場合、これ凍結されて、今後はどうされるおつもりですかね。米の値段をここでどうこうというような議論にはならないかと思うんですけれども、確かに本当に生活は厳しいのは事実なので、お米を買われている方は特に実感されてると思いますので、その辺は今後はどういうふうに考えておられるのかだけお聞かせください。

○芳田保健福祉部長　先ほど、担当課長からもございましたが、国の動向を注視しながらということで、この制度設計をしたときに、国のほうが現物給付と消費税の減税とかという検討をちょうどしていた時期でございました。うちのほうも、５月、６月には方針が出てというところで準備も進めてまいりました。そうした中、市長協議等、引継ぎ事項として協議する中で、恐らく参

院選挙に向けてのそういった国の動向も出てくるんじゃないかというところと併せまして、今回、専決予算の財源が、財政調整基金を取り崩してということもございますので、国からまた交付金をいただけるようなことにもなる可能性もございますので、そこと併せて制度設計も再度、先ほどいろんな御質問もございましたので、検討しながら、いち早くこの事業が実施できればというふうには考えております。

○森本委員　国からの交付金なりが来れば、またそれなりに対応できると思うんですけど、ひょっと下りてこなかった場合、予定してというか、制度設計でそういうことを考えても、下りてこなかった場合、お米の価格の状況とか物価高騰の状況が変わらない場合は、その凍結を解除して、何らかの形で、大変困ってるところには支援は考えていくというふうに考えておいてよろしいんでしょうか。

○芳田保健福祉部長　委員おっしゃられるとおりで、拡充になるのか縮小になるかもしれませんけども、財源も含めまして、委員会等でも協議させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○松本委員　ちょっと理解に苦しむんですけど、当座はもう凍結してもいいということですか。

○芳田保健福祉部長　今直ちに執行をせず、また委員会等にも御説明なり、また制度設計の変更がございましたら、協議しながら、しかるべきタイミングで執行できればというふうには考えております。

○松本委員　今はやらないということでいいですね。

○中西委員　少し資料を調べていましたんで、専決処分に関する資料をもう一回、私も見たいと思いましたんで、何とか探し出してきましたけど、これは何なんですか。この臨時庁議というこの資料は。

○榮企画財政部長　秘書課が作った要点録というふうに聞いております。

○中西委員　議事録は出ないんですか。

○榮企画財政部長　庁議は要点録ということで作成をしているというふうに聞いております。

○中西委員　庁議は議事録を取ってないんですか。

○芳田保健福祉部長　詳細な議事録は作っておりません。

○中西委員　議会でも、委員会なんかも議事録を作っているわけで、大切な決定に関わるプロセスについては、市民の皆さんにも明らかになっているという形ですけど、庁議は要点だけを書き留めて議事録を取らないと、これがずっと何年も続いとったんですか。

○芳田保健福祉部長　私が知ってる限り、数年は作ってない。

○中西委員　ずさんな事務が行われているということを、私は指摘をしておきたいと思います。よくそれで、備前市の何百億円にも関わる予算を執行していたものだと、私は本当にあきれて物が言えません。

　その上でお尋ねするわけですが、これは、秘書課が出しているもの、作っているものだと言う

んですけど、ここは社会福祉課が提出していますよね。これはどういうことでしょう。

○芳田保健福祉部長　事務局のほうから依頼がございました。

○中西委員　これは社会福祉課が作っているものじゃないですよね。秘書課が作っている要点と。

○中西委員　それで、お尋ねするわけですが、専決処分というのは１回だけだったのですか。

○三宅企画財政課長　４月１１日の専決という形で進めて１回です。

○中西委員　この議事録から見る金額と、今回出てきている補正予算（第１号）の金額の差があるんですけど、その差額についてはどうなんでしょう。

○三宅企画財政課長　先ほど部長も御説明していましたが、この臨時庁議では、一旦今まで実施していた中所得者といいますか、そういった方の対象の分の数字を拾った対象者と数字でございまして、そちらを再度精査して、非課税世帯の部分が抜けていましたということで、そこを反映した部分は、専決には反映して専決処分は行いました。

○中西委員　その非課税世帯への影響分というのはお幾らぐらいになるんですか。

○藤森社会福祉課長　人数では４，６５６人となっていまして、今ちょっと金額的なものを確認させてもらいます。

○中西委員　その非課税世帯分とここを足すと１億３，３００万円とかという金額になるんですか。

○藤森社会福祉課長　全部足すと１億３，３００万円になります。

○中西委員　ここの庁議では、その非課税世帯も含めて専決をしたんですか。

○三宅企画財政課長　非課税世帯の方の分も含めて専決はしました。

○中西委員　しかし、この臨時庁議のこの要点筆記みたいな、この中には入ってないんで、これは庁議で決定したとは言えないんじゃないですか。

○芳田保健福祉部長　その資料の（３）の財源についてというところの一番下から２列目なんですけど、対象世帯数等の数字については精査するということで、庁議の中で、３月までの数字を担当課からお聞きしながら、これぐらいの予算になるというお話をさせていただいておりました。その中で、最終的に非課税世帯が抜けていたというところで追加して１億３，３００万円になったということでございます。

○中西委員　１億３，３００万円になったのはいつの時点ですか。

○三宅企画財政課長　４月１１日に専決するときに、もう１億３，３００万円でするという形で。

○中西委員　この臨時庁議の中で１億３，３００万円というのは、どこにも数字が入っていませんが。秘書課が要点筆記して１億３，３００万円を決しましたというのはないじゃないですか。対象世帯数等の数字については精査をするということでしかないじゃないですか。精査をするというのは、まだこれから調べるということでしょう。

○榮企画財政部長　正式に１億３，３００万円の数字が固まったのは、４月１４、１３でした。事務手続の逃げではないんですけども、細部説明のほうにも、令和７年４月１１日付でということでお答えをさせて、そういうふうに、付の専決処分ということで、庁議自体が専決と、庁議が終わったら専決終了というものではございません。

○中西委員　４月十何日でした。

○榮企画財政部長　４月１４日です。

○中西委員　４月１４日に数字が決まったわけですか。これは、初めてそんなことを私も確認するんですが、４月１４日になって１億３，３００万円が決まったと。この庁議の中では１億３，３００万円は決まってなかったわけですか。どこにもこの庁議の中に数字がないんですから。そんなもん、数字のないものを専決するなんてことはあり得ませんが。

専決というのが、１１日から１４日まで、ずっとつながった時間でここまであるんだということなんてあり得ませんが。専決というのは、あくまでも断面で切られたものじゃないですか。

○榮企画財政部長　先ほども申し上げましたけれども、数字を精査して、確実な数字というのが固まったのが４月１４日でございます。専決の処分という行為をしたのが４月１１日付ということで、条例改正等にもございますけども、専決処分した場合に、日付を遡ってすることもございますので、そういうのと同じ取扱いでさせていただいております。

○中西委員　１億３，３００万円が、その庁議のときに決まらず、その後になって、それも３日たってから決まると。これは本当に驚いたとしか言いようがない話なわけです。

先ほども御指摘がありましたように、４月１１日がどういう日なのか。１３日の選挙の告示の２日前で、選挙に入ってからやっていると。逆に言えば、専決をやらなくても、４月１４日に議会開いたらよかったじゃないですか。

この専決処分の中で、地方自治法第１０１条第２項の規定に基づいて、３日間の告示期間を置かないで、前日告示して議会を開くこともできるというのが規定としてはあるわけですから、１１日であれば、１１、１２、１３、１４、４日間あるわけですから、１４日に臨時会を開いて決定してもよかったじゃないですか。これが招集できなかった理由にはならないでしょう。精査ができて最後決まったのは１４日なんですから。

○榮企画財政部長　議会事務局のほうに、専決処分で行きましょうということが決まったその日に、議会事務局のほうには、こういうことになりましたというのはお伝えをさせていただきました。私自身も、本当に議会が招集できないのかということで、事務局のほうにも、例えば土曜日とか日曜日に開催した事例はないのかというところも確認をさせていただきました。そうすると、調べたところそういう事例は今までにはなさそうだというお答えもいただきましたので、やむを得ないのかなということ。それから、告示日が１３日、それから投票日までの間に、例えば選挙運動期間中になりますが、その間に議会を開いて、市長がこういった政策を、その場で公言をして、それがインターネットで流れるというところが果たしてどうなのかというところも、そ

ういった思いもございましたんで、今から思えば、そういったリスクも含めて、専決処分がやむを得なかったのかなと担当としては思っております。

○中西委員　担当は企画財政部長なんですか。

○榮企画財政部長　補正予算の提案は、社会福祉課のほうでしていただいておりますが、担当と申し上げたのは、専決処分の起案を、市長まで回して決裁をいただいたのは企画財政課でございます。

○中西委員　今回の予算委員会の中で、１つは、庁議は議事録を取ってないということが明らかになったこと。２つは、この庁議でも、１億３，３００万円は決まってなかったこと。１４日になって、金額は確定したということ。この間の中の討議がどういうふうにされたのか、そのいきさつが、さっぱり政策形成過程が見えない。財源について、例えば予備費も候補されたが、榮部長から、金額が大きく、政策を提示してもらい、予算措置するほうがいいという意見があったということぐらいしか発言がない。１１日ということを考えれば、本来ならば、もう少し意見、あるいは専決処分にすることについても意見が出てもよかったんじゃないかと、私個人的には思うわけですけども、そういうものが一切出てないということがよく分かりました。これ本当に吉村市政の残滓だと思います。議会に対する、私は姿勢の問題だと思います。

○山本委員長　ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告第９号に対する全ての審査を終了します。

これより報告第９号を採決します。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手少数であります。よって、報告第９号は不承認と決定しました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告第９号の審査を終わります。

皆さん、お疲れさまでした。

午後２時４６分　閉会